



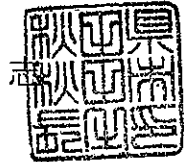
総 一 1294
平30総第1899号
平成31年3月26日

防衛大臣 岩屋 毅 様

秋田県知事 佐竹 敬久



秋田市市長 穂積 志



イージス・アショアに関する対応について（申入れ）

県政及び市政の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、防衛省におかれましては、現在、秋田市の陸上自衛隊新屋演習場をイージス・アショアの配備候補地として、調査、検討されておりますが、この度、地元自治体として対応をお願いしたい事項について、「イージス・アショアに関する申入書」として取りまとめました。

つきましては、今後、配備に係る検討等を行うに当たり、特段の御配慮を賜りますよう申し入れます。

イージス・アショアに関する対応について

秋田市の陸上自衛隊新屋演習場をイージス・アショアの配備候補地とすることについては、これまで数次にわたり住民等への説明が行われたところですが、現時点においては、地域住民の懸念や不安が解消されず、十分に理解が進んだと言える状況にはありません。

この度検討されているイージス・アショアの配備については、既存の自衛隊の基地や駐屯地と異なり、あくまでも防御用とはいえ、弾道ミサイル防衛のための装備品を陸上に固定して運用する国内で初めての事例であることから、配備される地域の安全安心対策等について最大限考慮した上で検討等を進めるべきであります。

こうした基本姿勢の下、今後、イージス・アショアの配備に係る調査結果の検討と地元への説明を行うに当たっては、下記の事項を十分踏まえた上で対応してくださるよう申し入れます。

記

1 調査結果等の説明について

適地調査完了後に示される調査結果や調査結果を踏まえた配置計画・安全対策等について、秋田県や秋田市のみならず、秋田県議会、秋田市議会、地元住民等に対し、以下の点に留意の上、科学的根拠に基づいた具体的に合理的な説明を行うこと。

(1) 配備の必要性

先日の二回目の米朝首脳会談が成果を得られない結果となり、またしても朝鮮半島情勢の行く末が不透明化するなど、国際情勢や日本を取り巻く安全保障環境が変化する中で、イージス・アショアを緊急に配備する必要性について明確にすること。

(2) 配備候補地としての合理性

可及的速やかに導入するという観点から自衛隊施設の中から検討した結果、新屋演習場を配備候補地としたとのことであるが、住宅密集地に近接し、配備により住民生活への影響を与えると予測されること等を考慮しても配備候補地として適当とするのであれば、合理的な理由について明確にすること。

(3) 防衛省・自衛隊が所有する国有地以外の代替地の検討

適地調査と並行して実施している防衛省・自衛隊が所有する国有地以外の代替地の検討について、その内容や結果を詳細に説明すること。

(4) テロ等のリスクへの対応

新屋演習場については、住宅密集地に近接していることや、ルーマニア及びポーランドの基地と比べ敷地面積が狭いことなどにより、テロによる攻撃や有事の際に攻撃目標となり住民へ被害が及ぶリスクがあると思われるが、それでも配備候補地として適しているとする合理的な理由を説明すること。

また、防衛省では配備により抑止力が高まるとしているが、その理由やリスクを軽減するための合理的、具体的な安全対策措置の内容等についても明らかにすること。

(5) レーダーが発する電波の影響

イギリス・アショアのレーダーが発する電波の影響については、住民から不安視する声が多いことから、電波環境調査の結果について、保安距離を含め住民の生活や健康への影響が無いことを客観的に確認できるような説明を行うこと。

2 検証のための時間の確保について

各種調査結果の説明を受けたのち、地域の実情を踏まえて、配置計画や安全・安心対策等の内容を詳細に分析・検討し、新たな疑問や問題点等が生じた際には改めて対応が必要であることから、そうした検証のための時間を十分に確保すること。

3 地元理解の尊重について

適地調査の結果、仮に防衛省において新屋演習場が配備候補地として適当であるとの結論に至った場合であっても、工事の着手など配備に関する手続を強行に進めないこと。